

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び W e b（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・2019年2月14日、札幌、東京、名古屋、大阪に提出された証拠説明書です（4地域共通）

「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原 告

被 告 国

証拠説明書 1（甲 A 号証）

2019年（平成31年）2月14日

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 1-1	アメリカ心理学会代議員大会決議（原文）	写し	1975年	American Psychological Association アメリカ心理学会	1975年、アメリカ心理学会が、「同性愛は判断力、信頼性及び社会能力等における障害を伴うものではない」とする決議を採択し、同性愛を精神疾患と考えるべきか否かの議論に決着をつけたこと。また、同決議において、同性愛の性的指向に結びつけられてきた社会的なスティグマを率先して取り除くようすべての精神保健専門家に促したこと等
甲A 1-2	アメリカ心理学会代議員大会決議（訳文）	写し	2019年 1月20 日	動くゲイとレズビアン の会、中川重徳	上記訳文
甲A 2-1	「LET'S TALK FACTS ABOUT Sexual Orientation」（原文）	写し	2009年	American Psychiatric Association アメリカ精神医学会	アメリカ精神医学会が、性的指向についての科学的知見をまとめた資料。精神医学において、同性愛は精神疾患とは考えられていないこと、ほとんどの人の場合、性的指向は人生の初期に決定されるか、さらには出生前に決定され、選択されるものではないと考えられていること等
甲A 2-2	「LET'S TALK FACTS ABOUT Sexual Orientation」（訳文）	写し	2019年 1月30 日	中川重徳	上記訳文
甲A 3-1	オーバーガフェル事件 (Obergefell v. Hodges) におけるアミカスキュリエ 意見書[Docket Nos. 14- 556, 14-562-14- 571, 14-574]（原文）	写し	2015年 6月3日	アメリカ心理学会、同精神医学会、同小児学会、全国ソーシャルワーカー協会、アメリカ精神分析協会ほか	同性婚を禁止する州憲法等の合衆国憲法適合性が争われたオーバーガフェル事件において、アメリカ心理学会等専門家の団体が共同して提出したアミカスキュリエ意見書。学術的に信頼にたる資料に基づき、以下の事項について、専門家の共通認識が記されている。 I 意見書の学術的根拠について（5頁）、 II 同性愛が人の性の自然なあり方の一つであること（7頁）、 III 性的指向について（10頁）、 IV 同性カップルと子どもに関する問題（13頁）、 V 同性カップルに婚姻を否定することはスティグマを課すことを意味すること（30頁）

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 3-2	オーバーガフェル事件 (Obergefell v. Hodges) のアミカス意見書[Docket Nos. 14-556, 14-5 62-14-571, 14-5 74] (一部訳文)	写し	2019年 1月31 日	中川重徳	同上
甲A4	府中青年の家事件第一審判 決(東京地方裁判所平成6 年3月30日判決・判タ8 59号163頁)	写し		判例タイムズ 社	同性愛者団体からの青年の家の 利用申込みを許可しなかつた 東京都教育委員会の処分の 違法性が争われた事件におい て、第一審判決が処分を違法 とし損害賠償を命じる判決を 下したこと 判決理由中で、同性愛と異性 愛がいずれも人間の性的指向 の一つであること、従前同性 愛が精神疾患とされ、同性愛 者が社会の中で孤立を強いら れてきたこと等を認定してい ること等
甲A5	「トランスセクシュアル、 トランスジェンダー、ジェ ンダーに非同調な人々のた めのケア基準」(第7版) 日本語版	写し	2012年	世界トランス ジェンダー・ ヘルス専門家 協会(WPATH)	世界トランスジェンダー・ヘル ス専門家協会(WPATH)が、作 成発表したトランスジェン ダーの人々のためのケア基 準。トランスジェンダーの定 義等
甲A6	谷口洋幸「性自認と人権一 性同一性障害者特例法に対 する批判的考察」法学セミ ナー753号51頁	写し	2017年 10月20 日	谷口洋幸	国家は個人の性自認をさまざ まな場面で実効的に尊重する 義務を負うことが共通認識に なっていること等
甲A 7-1	Gregory M. Herek 「Myths About Sexual Orientation:A Lawyer's Guide to Social Science Research」Law and Sexuality, 1, 133-1 72. (原文)	写し	1991年	Gregory M. Herek	性的指向についての誤った固 定観念について、精神医学・ 心理学等の実証的研究の成果 に照らしてその誤りを説明し た資料(1991年)
甲A 7-2	Gregory M. Herek 「Myths About Sexual Orientation:A Lawyer's Guide to Social Science Research」Law and Sexuality, 1, 133-1 72. (「性的指向に関する 神話:法律家のための社会 学的研究の紹介」)(訳 文)	写し	2019年 1月25 日	動くゲイとレ ズビアン の会, 中川重徳	上記訳文

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 8-1	Gary J.Gates 「How many people are lesbian, gay, bisexual, and transgender?」 (原文)	写し	2011年 4月	Gary J.Gates	アメリカ合衆国における調査によると、成人の約3.5%がレズビアン、ゲイ又はバイセクシュアルと自認し、約0.5%がトランスセクシュアルと自認していること カナダ、ノルウェー、オーストラリア及びイギリスにおける調査においても、成人の1%から2%前後がレズビアン、ゲイ又はバイセクシュアルと自認していること
甲A 8-2	Gary J.Gates 「How many people are lesbian, gay, bisexual, and transgender?」 (訳文)	写し	2019年 1月14 日	中川重徳	上記訳文
甲A9	名古屋市「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査」	写し	2018年 12月	名古屋市総務局総合調整部男女平等参画推進室	異性愛及びシスジェンダーであることだけが正しい性のあり方であるという偏見が社会に根強く残っていること 2018年に名古屋市が住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民1万人を対象に行った「市民意識調査」では、性的少数者と自認する者は1.6%であったこと等
甲A10	三重県男女共同参画センター「多様な性と生活についてのアンケート調査」	写し	2018年 3月	三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」	三重県の県立高校2年生を対象にした調査において、同性愛、両性愛、トランスジェンダーのほか、自己の性別について「わからない」「当てはまるものがない」と回答した者(性的マイノリティ当事者)の割合が10パーセントに上ったこと等
甲A11	第196回国会質問第257号「日本国憲法下での同性婚に関する質問主意書」	写し	2018年 4月27 日	衆議院議員 逢坂誠二	政府に対し、地方自治体が同性婚の婚姻届を受理しないのは憲法24条1項に拠るものか等の質問趣意書が提出されたこと等
甲A12	内閣衆質196答弁第257号	写し	2018年 5月11 日	内閣総理大臣 安部晋三	政府は、現行法上同性婚は認められていないとの立場をとっているが、その根拠として民法と戸籍法の規定をあげ、憲法24条1項については理由としていないこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A13	講演録「戸籍行政をめぐる 現下の諸問題について」戸 籍時報739号特別増刊号 (日本加除出版) 抄本 42-45頁	写し	2016年 6月20 日	山崎耕史	法務省民事局民事第一課長 (当時)である山崎耕史氏の 講演録。法律上同性の者どう しの婚姻の届出について、山 崎氏が課長に着任した後、不 受理証明に憲法上問題がある との記載がなされた例は確認 されていないこと等
甲A14	高橋和之「すべての国民を 『個人として尊重』する意 味」小早川光郎他編『行政 法の発展と変革 上巻』(有 斐閣)	写し	2001年	高橋和之	幸福追求権は、憲法14条以 下の個別的人権を派生させ、 新しい人権を生み出していく 源泉・母胎的な権利であるこ と等
甲A15	『憲法 第六版』(岩波書 店)抄本 118-149頁 212-219頁 368-373頁	写し	2015年	芦部信喜 高橋和之補訂	憲法14条1項後段列挙事由 に基づく差別は、民主主義の 理念に照らし、原則として不 合理なものと考えられ、その 不合理性については厳格に審 査すべきであること等
甲A16	青山道夫・有地亨編『新版 注釈民法(21)〔復刊 版〕』(有斐閣)抄本 176頁～179頁	写し	1989年	上野雅和	○婚姻が当事者に付与する利 益として、法的・経済的利益 と心理的・社会的利益がある こと ○現在では、婚姻と生殖との 不可欠の結合関係は失われ、 婚姻法は主として夫婦の個人 的利益の保護を目的とするも のになっていること ○個人が婚姻による利益享受 のために婚姻関係形成の承認 を求めたとき、男女の結合で あれば、生殖や性関係の可能 性がなくても利益を付与する のに、同性間の結合であれ ば、生殖能力の点を除けば夫 婦の実質を伴っていても、利 益の付与を拒否する合理的根 拠があるとはいえないこと等
甲A17	『憲法学Ⅱ 人権総論』 (有斐閣)抄本 328-329頁, 390- 393頁	写し	1994年 1月10 日	芦部信喜	芦部教授が、「家族のあり方 を個人が自律的に決定する権 利を保障することによって、 はじめて民主主義の基盤であ る社会の多元性の確保が可能 となる」と述べていること等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A18	『憲法 第7版』（新世社）抄本 148-151頁	写し	2018年 2月25 日	長谷部恭男	長谷部教授が、プライバシー保護の重要性について、「プライバシーの保護は個々人の利益となるだけでなく、社会全体の利益にもつながる。自ら選ぶ相手とのみ親密な関係を取り結ぶ可能性を保護されることのない者は、自らを自律的に生きる存在として尊重されていると感じることもなく、社会公共の問題に真剣に取り組み、貢献しようとする意欲を持たない。」と述べていること等
甲A19	『註解日本國憲法 上巻』（有斐閣）抄本 469-481頁	写し	1953年 11月10 日	法学協会	明治民法は封建的家族制度に基づいていたことから、個人の尊厳と平等が無視されがちで、民主主義の成長を萎縮させる一因となったこと これに対し、憲法24条は、婚姻の自主性を宣言し、個人を自己目的とする個人主義的家族観に基づいた、家族生活の法律的調整を要求し、これによって民主主義の根底をかためようとしたこと等
甲A20	「現代アメリカ家族法」川井進ほか編『講座 現代家族法』（日本評論社） 141-175頁	写し	1992年	棚村政行	アメリカでは、州法が婚姻の成立・効果を厳格に規制してきたが、1960年代の連邦最高裁判例において、州の介入から婚姻の自由、家族自治、個人の自己決定権、プライバシー権を保護する大きな流れが打ち出され、婚姻の自由が憲法上の基本的権利であることが認められたこと等
甲A21	「アメリカ最高裁の判例にみられる「家族」観」同志社法学32巻3/4号、111(505)-140(534)頁	写し	1980年 11月	藤倉皓一郎	異人種間の婚姻を刑罰で禁止したヴァージニア州法の合憲性が争われたラヴィング事件において、連邦最高裁が、婚姻の自由は「人間の基本権」のひとつであり、個人の存在と生存にとって根本的なものであると判示したこと。そして、同州法が合衆国憲法修正第14条の平等条項に違反すると同時に、婚姻の自由を奪い適正手続条項にも違反すると判示したこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A22	茂原市役所結婚退職事件 (千葉地裁昭和43年5月 20日判決・判タ221号 109頁)	写し		判例タイムズ	結婚退職制の有効性が争われた事件において、裁判所が、「結婚の自由は憲法により国が国民に対して保障した基本的人権の一つ」とであると判示したこと等
甲A23	三井造船結婚退職事件(大 阪地裁昭和46年12月1 0日判決・判タ271号1 47頁)	写し		判例タイムズ	結婚退職制の有効性が争われた事件において、裁判所が、同制度は合理的理由のない性別による差別待遇であり、結婚の自由を不当に制約するものであるから公の秩序に反するものであるとして無効と判示したこと 同判決は、憲法24条は、国家に対して結婚の自由を制限する立法を禁じ、これを制約する要素を排除することが国家的責務であることを宣言したものであると判示したこと等
甲A24	『同性愛と異性愛』(岩波 書店)抄本 77-109頁	写し	2010年	風間孝, 河口 和也	○近代の欧米諸国で同性間の性行為が犯罪として処罰の対象とされ、19世紀末には、同性愛を病理として治療の対象とする考えが広まったこと ○ナチス支配下のドイツでは、多数の同性愛者が強制収容所に送られ、第二次世界大戦後のアメリカにおいても、多数の同性愛者が公職から追放されたこと ○1969年の「ストーンウォール事件」を契機に人権獲得運動が高まり、そのような中で、1970年代のアメリカにおいて、同性愛の脱犯罪化と脱病理化が進んだこと ○日本では、1910年代に同性愛を「変態性欲」とする認識が社会に広がり、戦後も引き継がれたこと等
甲A25 の1	『広辞苑 第三版』(岩波 書店)抄本(「同性」の 項)	写し	1983年 12月6 日	財団法人新村 出記念財団	1983年(昭和58年)に発行された『広辞苑 第三刷』は、同性愛を「異常性欲の一種」と記述していたこと等
甲A25 の2	『広辞苑 第四版』(岩波 書店)抄本(「同性」の 項)	写し	1991年 11月15 日	財団法人新村 出記念財団	1991年に発行された『広辞苑 第四刷』は、同性愛について「異常性欲」の記述を削除されたこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A26	文部省「生徒の問題行動に関する基礎資料」抄本 目次, 38-39頁, 58-65頁	写し	1979年 1月	文部省	文部省(当時)が, 同性愛を「倒錯型性非行」のひとつであり, 「社会的にも健全な社会道徳に反し, 性の秩序を乱す行為になりうるもので, 現代社会にあっても是認されるものではないであろう」としていたこと等
甲A27-1	DSM-III (抄本, 原文) Introduction 1-12頁 261頁, 281-283頁 371頁, 378-381頁	写し	1980年	アメリカ精神医学会	1973年にアメリカ精神医学会が同性愛を精神的障害から除くことを決定したことから, DSM-II第7刷以降, 同性愛という診断名は削除され, 同性愛自体は精神疾患ではないことを前提に, 同性愛者が自らの性的指向に葛藤し, これを変えたいという持続的な願望を持つ状態のための診断名として「自我異和的同性愛」という診断名のみが残されたこと等
甲A27-2	DSM-III (抄本, 訳文)	写し	2019年 2月12日	中川重徳	上記訳文
甲A28-1	DSM-III-R 296頁 426-427頁 Appendix D: Annotated Comparative Listing of DSM-III and DSM-III-R (抄本, 原文)	写し	1987年	アメリカ精神医学会	DSM-III-Rにおいて, 「自我異和的同性愛」も治療対象から削除されたこと等
甲A28-2	DSM-III-R 付録D: DSM-IIIとDSM-III-R の注釈付き比較リスト(抄本, 訳文)	写し	2019年 1月28日	中川重徳	上記訳文
甲A29	ICD-9 日本語版基本分類 抄本	写し		世界保健機関 (WHO)	WHOによる国際疾病分類において, ICD-9では「302 性的逸脱と性的障害」の項の一つとして「302.0 同性愛」が精神疾患として記載されていたこと等
甲A30-1	ICD-10 (原文) 抄本 366-368頁	写し	1992年	世界保健機関 (WHO)	ICD-10は, 「性的指向それ自体は障害とみなされるべきではない」として, 「同性愛」を治療対象から削除したこと等
甲A30-2	ICD-10 日本語版基本分類 抄本	写し		融道男, 中根 允文, 小宮山 実	上記訳文

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A31	谷口洋幸「『同性愛』と国際人権」三成美保編著「同性愛をめぐる歴史と法」(明石書店)	写し	2015年	谷口洋幸	国際人権法分野では、1981年に北アイルランドのソドミー法がヨーロッパ人権条約上の人権を侵害すると判断されたことをかわきりに、成人同性間の性行為処罰が同条約8条の「私生活の尊重を受ける権利」を侵害するとの判例が確立したこと、国際人権判例の蓄積がなされたこと等
甲A32-1	トゥーネン対オーストラリア・タスマニア州 規約人権委員会決定 (原文)	写し	1994年 3月31 日	国連自由権規約人権委員会	オーストラリア・タスマニア州の成人間の性的行為を処罰する法規に関するニコラス・トゥーネン氏による個人通報事件において、国連自由権規約人権委員会が、自由権規約第2条第1項(差別なき人権尊重と保護の義務)及び同第26条(平等及び差別禁止と差別からの保護)の「性sex」には「性的指向を含む」との見解を明らかにしたこと等(8.7項)
甲A32-2	トゥーネン対オーストラリア・タスマニア州 規約人権委員会決定 (訳文)	写し	2019年 1月19 日	中川重徳	上記訳文
甲A33-1	「性的指向・性自認に関する国際人権法の適用に関するジョグジャカルタ原則」(原文)	写し	2006年 11月	国際人権法ならびに性的指向および性別自認に関する専門家国際委員会	世界人権宣言に始まる既存の国際人権文書が、性的指向及び性自認によって差別されることなく適用可能であり、性的指向や性自認によって制限されてはならないことを明確にする文書が、国連人権機関の専門家や元国連高等弁務官などの国際人権専門家により採択されたこと等
甲A33-2	「性的指向・性自認に関する国際人権法の適用に関するジョグジャカルタ原則」(日本語訳) (「法とセクシュアリティ」第2号 121-132頁)	写し	2007年	谷口洋幸	同上
甲A34-1	国連人権理事会第17回通常会期「人権、性的指向およびジェンダー同一性」決議 (原文)	写し	2011年 6月17 日	国連人権理事会	国連人権委員会が、世界のあらゆる地域での性的指向及び性自認を理由とした暴力や差別に重大な懸念を表明し、人権高等弁務官に対し各種取組を要請する決議を採択した事実及びその内容

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 34-2	国連人権理事会第17会通常会期「人権、性的指向およびジェンダー同一性」決議（翻訳）印刷物	写し	2019年 1月20 日印刷	国際連合広報 センター	同上 http://www.unic.or.jp/files/a_hrc_res_17_19.pdf
甲A35	辻村みよ子『憲法と家族』（日本加除出版）	写し	2016年 4月5日	辻村みよ子	憲法24条1項は、異性カップルであることを婚姻の条件と明記しておらず、憲法上の婚姻が異性間でしか認められないとも明記していないこと等
甲A36	木村草太「憲法リレートーク36 夫婦同姓合憲判決の意味—何の区別が問題なのか？」自由と正義2016年6月号110頁	写し	2016年 6月	木村草太	夫婦同氏規定最高裁判決では、「両性」「男女間」「夫婦」といった言葉が意図的に避けられ、「当事者間」という性別を特定しない言葉が選択されており、最高裁が憲法24条1項について法律上同性の者との婚姻を禁じていないとの解釈を提示したものと理解することが十分可能であること等
甲A37	渡辺康行・宍戸常寿ほか『憲法I 基本法』（日本評論社、2016）抄本453-460頁	写し	2016年 4月20 日	渡辺康行・宍戸常寿ほか	有力な憲法学説においても、憲法24条1項が「婚姻」以外の結合を婚姻と同等に扱うことは憲法上許されないと解すべきではなかろうとしていること等
甲A38	二宮周平編『新注積民法（17）』（有斐閣）抄本68-69頁、72-81頁〔二宮周平〕187-189頁〔神谷遊〕258-261頁、392-397頁〔犬伏由子〕	写し	2017年 10月20 日	二宮周平ら	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻の意義目的はパートナーとの人格的結びつきの安定化に見いだされること（69頁） ・親子関係にとって必要なことは子の福祉・保護であり同性カップルの家族関係が安定し、そこでの子の養育を保障することが子の福祉につながることで、父=男と母=女というペアである必然性はないこと（77-78頁） ・婚姻したカップルは「精神的・肉体的・経済的な共同体」を形成することになるから、その共同体の維持・継続に努める義務として定められているのが同居協力扶助義務であること（187頁） ・同居協力扶助義務は婚姻の本質的義務とされていること（189頁） ・財産共有推定の趣旨（260頁） ・財産分与の趣旨（397頁）

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A39	東京地裁平成20年2月29日判決	写し		判例秘書	日本人と外国人の異性カップルについては、外国人パートナーが在留許可期間経過後も日本に滞在し強制退去事由が発生している場合であっても、婚姻の本質に適合する実質を伴う共同生活実態が認められれば在留特別許可が与えられるのに対し、同性カップルにはこのような法的保護が与えられないとの差別が生じていること
甲A40	小川直人「東京地方裁判所における保護命令の実情」 家庭の法と裁判2018年10月号 抄本 12-14頁	写し	2018年 10月	小川直人	同性カップル間の暴力についてのDV防止法の保護命令の適用の可否について諸説ある中で、東京地裁保全部の部総括裁判官が慎重論をとっており、保護命令により保護されることが保障されているものではないこと等
甲A41	芦部信喜『憲法学Ⅲ人権各論(1) [増補版]』(有斐閣) 抄本 46-53頁	写し	2000年 11月	芦部信喜	憲法14条1項後段「社会的身分」の解釈
甲A42	高橋和之『立憲主義と日本国憲法 [第4版]』(有斐閣) 166頁	写し	2017年	高橋和之	憲法14条1項違反が問題となる差別が「重要な権利・利益についての差別」である場合、その合理性の有無については厳格な判断基準が該当すること等
甲A43	中川善之助・泉久雄編『新版注釈民法(26)』(有斐閣) 抄本 276-277頁	写し	1992年	中川善之助	配偶者に相続権が与えられている趣旨は、婚姻中の財産の清算と生存配偶者の扶養ないし生活保障にあること等
甲A44	於保不二雄・中川淳編『新版注釈民法(25)親族(5) [改訂版]』(有斐閣) 1-21頁	写し	2004年	山本正憲	親権は未成年子の利益・福祉を目的とする社会的任務が親の愛情に信託されたものであり、共同親権は両親の対等性を反映したものであること等
甲A45	古本晴英他「弁護士・弁護士会による自殺対策の展望」自由と正義(2013年10月号)	写し	2013年 10月	古本晴英 世良洋子 大畑泰次郎	国内の複数の統計調査により、同性愛者等は、自殺念慮や自殺未遂を経験した割合が高いことが報告されていること等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A46	「自殺総合対策大綱」2012	写し	2012年 8月28 日閣議 決定	日本政府	政府の自殺総合対策大綱においても同性愛者等を含むセクシュアル・マイノリティの自殺念慮の割合等の高さについて言及され、無理解や偏見等がその背景にある要因の1つであることが言及されていること等
甲A47	「自殺総合対策大綱」2017	写し	2017年 7月25 日閣議 決定	日本政府	同上
甲A48	平田俊明「西洋精神医学における同性愛の扱いの変遷」精神科治療学31巻8号 985-990頁	写し	2016年 8月19 日発行	平田俊明	同性愛が精神医学で病気と扱われてきた時期も長くあったが、現在においては、同性愛は病気ではないという知見が精神医学において確立されていること等
甲A49	馬場里美「遺族年金の同性パートナーへの支給—ヤング対オーストラリア事件」(『性的マイノリティ判例解説』150-153頁, 信山社)	写し	2011年 11月30 日発行	馬場里美	同性カップルへの遺族年金の不支給が争われた事件において、自由権規約委員会が、法の下での平等を定めた自由権規約第26条の「性」という文言に性的指向が含まれるとして、不支給は同条の規定する法の下での平等に反すると結論づけたこと等
甲A50-1	経済的, 社会的及び文化的権利に関する国際人権規約(社会権規約) 一般的意見第14 (訳文)	写し	2002年 3月15 日	申恵丰	社会権規約の第2条2項は経済的, 社会的及び文化的無差別を定めるものであるところ, 「他の地位」に性的指向が含まれることが明示されていること等
甲A50-2	経済的, 社会的及び文化的権利に関する国際人権規約(社会権規約) 一般的意見第15 (訳文)	写し	2002年 3月15 日	申恵丰	同上
甲A50-3	経済的, 社会的及び文化的権利に関する国際人権規約(社会権規約) 一般的意見第18 (訳文)	写し	2002年 3月15 日	川本紀美子	同上
甲A50-4	経済的, 社会的及び文化的権利に関する国際人権規約(社会権規約) 一般的意見第20 (訳文)	写し	2002年 3月15 日	川本紀美子	同上
甲A50-5	経済的, 社会的及び文化的権利に関する国際人権規約(社会権規約) 一般的意見第22 (訳文, 抄本)	写し	2019年 2月4日	中川重徳	同上

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A51	府中青年の家事件控訴審判決（東京高判平成9年9月16日）	写し		ウエストロー ジャパン	1992年においても同性愛者の権利、利益を十分に擁護することが要請されており、無関心であったり知識がないということは公権力の行使に当たる者として許されない旨、1997年に下された東京高裁判決において示されていること等
甲A52	新聞記事「同性パートナー考慮せぬのは違憲 退去強制処分の男性在留許可求め提訴へ」	写し	2017年 3月21 日	朝日新聞記者 二階堂友紀	2017年3月、20年以上日本人同性パートナーと連れ添ってきた台湾籍男性が、オーバーステイにより退去強制処分がなされたことについて、在留特別許可を認めるよう退去強制令書発付処分等取消を求める訴訟（以下、「同性パートナー在留訴訟」という。）を東京地裁に提起すること等
甲A53	新聞記事「国際結婚、同性はビザ下りず 在留の許可求め、訴訟に」（掲載日：2017年12月26日）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	西日本新聞	2017年3月、同性パートナー在留訴訟が東京地裁に提起されたこと及び外国人である同性パートナーの在留資格につき困難に直面している人が多数いること等 https://www.nishinippon.co.jp/feature/life_topics/article/382835/
甲A54	新聞記事「同性カップル『同性でも相続を』パートナーが相手親族提訴 大阪地裁」（掲載日：2018年4月26日）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	毎日新聞	2018年4月、40年以上連れ添った同性パートナーの葬儀に配偶者としての参列を拒まれたなどとして、パートナーの妹に700万円の慰謝料などを求める訴訟が大阪地裁に提起されたこと等 https://mainichi.jp/articles/20180426/ddg/041/040/010000c
甲A55	新聞記事「『夫婦同然』パートナー殺され 同性愛男性『遺族給付を』」	写し	2017年 1月24 日	中日新聞	同性パートナーを殺害された男性が、国の犯罪被害給付制度に基づき遺族給付金を申請したこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A56	新聞記事「犯罪遺族給付金 求め 同性パートナー提訴 名古屋の男性『夫婦同 然』」	写し	2018年 7月10 日	中日新聞	同性パートナーを殺害された 男性が、同性を理由に国の犯 罪被害給付制度に基づく遺族 給付金を不支給とした愛知県 公安委員会の裁定は違法とし て、同県を相手に取り消しを 求める訴訟を名古屋地裁に提 起したこと等
甲A57	人権教育・啓発に関する基 本計画（平成14年3月1 5日閣議決定）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	日本政府	平成14年に閣議決定された 「人権教育・啓発に関する基 本計画」に、「同性愛者への 差別といった性的指向に係る 問題」について「その解決に 資する施策の検討を行う」と 明記されていること等 http://www.mext.go.jp/a_men u/shotou/seitoshidou/jinken /06082102/016/010.htm
甲A58	法務省・啓発活動強調事項 （平成30年度）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	法務省	法務省の啓発活動強調事項に 「(14) 性的指向を理由とす る偏見や差別をなくそう」と の項目が掲げられていること 等 http://www.moj.go.jp/JINKEN /jinken04_00005.html
甲A59	主な人権課題	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	法務省人権擁 護局	法務省人権擁護局が「主な人 権課題」として「性的指向」 を掲げ、「『男性が男性を、 女性が女性を好きになる』こ とに対しては、根強い偏見や 差別があり、苦しんでいる 人々があります。性的指向を理 由とする偏見や差別をなく し、理解を深めることが必要 です。」との啓発活動を行 なっていること等 http://www.moj.go.jp/JINKEN /kadai.html
甲A60	第196回国会衆議院会議 録第39号（抄）	写し	2018年 6月19 日	衆議院事務局	衆議院において、特別の寄与 が認められる対象の範囲を親 族に限定するか否かにつき議 論となり、親族に限定すべき ではないとの立場から同性 パートナー保護の主張を山尾 志桜里衆議院議員が行ったこ と等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A61	第196回国会衆議院法務 委員会会議録第20号	写し	2018年 6月29 日	衆議院事務局	衆議院法務委員会において、 特別の寄与が認められる対象 の範囲を親族に限定するか否 かにつき、同性パートナー保 護の観点から参考人招致がな されたこと等
甲A62	第196回国会参議院法務 委員会会議録第20号	写し	2018年 7月27 日	参議院事務局	参議院法務委員会において、 特別の寄与が認められる対象 の範囲を親族に限定するか否 かにつき、同性パートナー保 護の観点から参考人招致がな されたこと等
甲A63	民法及び家事事件手続法の 一部を改正する法律案に対 する附帯決議（衆議院）	写し	(保存 年月日 2019年 1月20 日)	衆議院法務委 員会	相続法改正の際の附帯決議に 「性的マイノリティを含む 様々な立場にある者が遺言の 内容について事前に相談でき る仕組みを構築するととも に、遺言の積極的活用によ り、遺言者の意思を尊重した 遺産の分配が可能となるよ う、遺言制度の周知に努める こと」として、同性愛者等の 権利保護の必要性が明示され たこと等 http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/houmuEE07E0F85FCC24AF492582B1002A32CA.htm
甲A64	法務局における遺言書の保 管等に関する法律案に対す る附帯決議（衆議院）	写し	(保存 年月日 2019年 1月20 日)	衆議院法務委 員会	同上 http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/houmuFCC244D52C7AEFE9492582B1002A62E8.htm
甲A65	「民法及び家事事件手続法 の一部を改正する法律案」 及び「法務局における遺言 書の保管等に関する法律 案」に対する附帯決議（参 議院）	写し	2018年 7月5日	参議院法務委 員会	同上
甲A66	東京都人権施策推進指針 抄 本	写し	2000年 11月	東京都	東京都人権施策推進指針(2000年)に、「同性愛者をめぐるさまざまな問題」が人権問題として記載されていること等 http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/pdf/12shishin.pdf

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A67	全国自治体における性自認・性的指向に関連する施策調査(2016(平成28)年4月～7月実施)報告書	写し	2017年 9月9日	谷口洋幸・石田仁・釜野さおり・河口和也・堀江有里	各地の自治体で、性的少数者、性的指向、性自認等に言及する条例・計画・指針等が作られていること及び2015年以降、パートナーシップ制度が次々と導入されるに至っていること等
甲A68	小金井市男女平等基本条例	写し	2003年 6月26日可決 (保存年月日 2019年 1月20日)	小金井市議会	小金井市男女平等基本条例において、「市民」の定義に「性的指向等にかかわらず」との文言が含まれていること等 https://www3.e-reikinet.jp/koganei/dlw_reiki/415901010028000000MH/415901010028000000MH.html
甲A69	泉南市男女平等参画推進条例	写し	2011年 12月26日 公布	泉南市議会	泉南市男女平等参画推進条例に、「性的指向を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない」など性的指向による差別禁止規定が定められていること等
甲A70	文京区男女平等参画推進条例	写し	2013年 11月1日 施行	文京区議会	文京区男女平等参画推進条例に、「性的指向又は性的自認に起因する差別的な取扱いを含む」差別的な取扱いを「行ってはならない」として性的指向による差別禁止規定が定められていること等
甲A71	多摩市多摩市女と男の平等参画を推進する条例	写し	2013年 9月30日 公布	多摩市議会	多摩市女と男の平等参画を推進する条例に、性的指向による差別禁止及び性的指向による差別を含む諸問題について特に困難な状況にある人への配慮等を定めるなどして性的指向による差別禁止等の規定が定められていること等
甲A72	武蔵野市男女平等の推進に関する条例	写し	2017年 3月可決	武蔵野市議会	東京都武蔵野市の男女平等の推進に関する条例に、性的指向を含む性別等にかかわらずその人権を尊重することや性的指向による差別禁止規定が定められていること等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A73	国立市国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例	写し	2018年 4月1日 施行	国立市議会	国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例に、性的指向、性自認等を含む性別を起因とする差別その他性別に起因するいかなる人権侵害も行っていないと定められていること等
甲A74	東京都東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例	写し	2018年 10月5 日可決	東京都議会	東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例に、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取扱いの禁止が定められていること等
甲A75	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	写し	2015年 3月31 日可決	渋谷区議会	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例に、性的少数者の人権尊重や性的少数者を差別する行為の禁止が定められているほか、パートナーシップ証明を渋谷区が行えることが定められていること等
甲A76	渋谷区パートナーシップ証明書のページ	写し	(保存 年月日 2019年 1月20 日)	渋谷区	渋谷区で、パートナーシップ証明書の交付が行われていること等 https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/lgbt/partnership.html
甲A77	世田谷区同性パートナーシップ宣誓のページ	写し	同上	世田谷区	世田谷区で、同性パートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/1871/d00142701.html
甲A78	伊賀市パートナーシップ宣誓制度のページ	写し	同上	伊賀市	伊賀市で、2016年4月からパートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.iga.lg.jp/000001114.html
甲A79	宝塚市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱のページ	写し	同上	宝塚市	宝塚市で、2016年11月からパートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoiku/jinken/1021192/1022571.html

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A80	那覇市パートナーシップ登録制度のページ	写し	同上	那覇市	那覇市で、パートナーシップ登録制度が始められていること等 http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/heiwanjyo/osirase/partnership78.html
甲A81	札幌市パートナーシップ宣誓制度のページ	写し	同上	札幌市	札幌市で、パートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/lgbt/seido.html
甲A82	福岡市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	写し	同上	福岡市	福岡市で、パートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/62792/1/pss_youkou.pdf?20180913151344
甲A83	福岡市パートナーシップ宣誓制度のページ	写し	同上	同上	同上 http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jinkenkikaku/life/lgbt/partnership.html
甲A84	大阪市パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱	写し	同上	大阪市	大阪市で、パートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000439938.html
甲A85	大阪市パートナーシップ宣誓書受領証を交付しています	写し	同上	同上	同上 http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000439064.html
甲A86	中野区パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱	写し	同上	中野区	中野区で、パートナーシップ宣誓制度が始められていること等 http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d026072_d/fil/00_0815.pdf
甲A87	中野区パートナーシップ宣誓・宣誓書等受領証交付を実施します	写し	同上	同上	同上 http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/101500/d026072.html

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A88	大泉町パートナーシップの 宣誓の取扱いに関する要綱	写し	同上	大泉町	大泉町で、パートナーシップ 制度が始められていること等 https://www.town.oizumi.gunma.jp/01soshiki/02kikaku/03kokusai/images/partner.pdf
甲A89	大泉町パートナーシップ制 度のページ	写し	同上	同上	大泉町で、パートナーシップ 制度が始められていること等 https://www.town.oizumi.gunma.jp/01soshiki/02kikaku/03kokusai/1545987186-19.html
甲A90	千葉市パートナーシップの 宣誓の取扱いに関する要綱	写し	同上	千葉市	千葉市で、パートナーシップ 宣誓制度が始められているこ と等 https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/documents/partnership_youkou_honbun_1.pdf
甲A91	千葉市パートナーシップ宣 誓制度のページ	写し	同上	同上	千葉市で、パートナーシップ 宣誓制度が始められているこ と等 https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/partnership.html
甲A92	性的少数者に係る窓口の一 元化及びパートナーシップ 制度を含めた取組の強化に 関する指定都市市長会要請 (内閣府)	写し	2018年 7月23 日(保 存年月 日2019 年1月 20日)	指定都市市長 会	2018年7月、指定都市市 長会が、「性的少数者に係る 窓口の一元化及びパートナ ーシップ制度の取組の強化に 関する指定都市市長会要請」を 全会一致で採択し、同要請 を、内閣府に提出したこと等 http://www.siteitosi.jp/activity/honbun/h30_07_23_03.html
甲A93	性的少数者に係る窓口の一 元化及びパートナーシップ 制度の取組の強化に関する 指定都市市長会要請	写し	同上	同上	同上 http://www.siteitosi.jp/activity/pdf/h30_07_23_03_siryō/h30_07_23_03_01.pdf

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A94	ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて	写し	2017年 5月16 日(保 存年月 日2019 年1月 20日)	一般社団法人 日本経済団体 連合会	2017年5月, 経団連が, 「ダイバーシティ・インク ルージョン社会の実現に向け て」という提言を発表して, 傘下企業に同性愛者等を含む 性的少数者の理解促進や差別 禁止の必要性を呼びかけたこ と等 http://www.keidanren.or.jp/ policy/2017/039_honbun.pdf
甲A 95-1	CONSIDERATION OF REPORTS SUBMITTED BY STATES PARTIES UNDER ARTICLE 40 OF THE COVENANT Concluding observations of the Human Rights Committee Japan	写し	2008年 10月30 日	自由権規約委 員会	国際人権(自由権)規約委員 会が, 日本に対し, 主要な懸 念事項と勧告として, 公営住 宅の入居要件及びDV防止法 の適用等において同性カッ プルが排除される等の差別が あることにつき懸念を示し, 法 改正をするよう勧告している こと等 https://www.nichibenren.or. jp/library/ja/kokusai/human rights_library/treaty/data/ Concluding_observations_en. pdf
甲A 95-2	規約第40条に基づき締約 国から提出された報告書の 審査-国際人権(自由権) 規約委員会の総括所見 日本(仮訳)	写し	(保 存 年 月 日 2019 年 1 月 20 日)		同上 https://www.nichibenren.or. jp/library/ja/kokusai/human rights_library/treaty/data/ Concluding_observations_ja. pdf
甲A 96-1	Concluding observations on the sixth periodic report of Japan	写し	2014年 8月20 日	自由権規約委 員会	自由権規約委員会が, 日本に 対し, 性的指向及び性別認識 を含む, あらゆる理由に基づ く差別を禁止する包括的な反 差別法を採択し, 差別の被害 者に, 実効的かつ適切な救済 を与えるべきであることや実 効的な救済が規約の下で保護 される権利の侵害に対して利 用できることを確保すべきで あるとしていること等 https://www.nichibenren.or. jp/library/ja/kokusai/human rights_library/treaty/data/ CO_JPRep6_ICCPR140820.pdf

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 96-2	日本の第6回定期報告に関する最終見解	写し	(保存 年月日 2019年 1月20 日)		同上 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000054774.pdf
甲A 97-1	Concluding observations on the third periodic report of Japan, adopted by the Committee at its fiftieth session (29 April-17 May 2013)	写し	2013年 6月10 日	経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会	経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会が、日本に対し、同性のカップルに対する差別的規定が締約国の法制度に存在し続けていることに懸念をもって留意し、かつ、直接的又は間接的に差別をしないことを確保するため、関連する法律を包括的に検討し、必要な場合には、改正することを要求していること等 https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/treaty/data/society_report_6_en.pdf
甲A 97-2	第50会期において委員会により採択された日本の第3回定期報告に関する最終見解（仮訳）	写し	2013年 5月17 日		同上 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000053172.pdf
甲A98	同性カップルの法的保護をめぐる国内外の動向—2013年8月—2017年12月、同性婚を中心に—	写し	2018年 2月	国立国会図書館 調査及び立法考査局 行政法務課 藤戸 敬貴	2001年4月から2019年1月までの間に、オランダ、ベルギー、スペイン、カナダ、南アフリカ、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガル、アイスランド、アルゼンチン、デンマーク、ウルグアイ、ニュージーランド、フランス、ブラジル、英国（イングランド及びウェールズ）、ルクセンブルク、フィンランド、アイルランド、アメリカ、コロンビア、マルタ、ドイツ、オーストリア、オーストラリアが同性カップルに異性カップルと同様の婚姻を認めたこと等
甲A99	OBERGEFELL ET AL. v. HODGES, DIRECTOR, OHIO DEPARTMENT OF HEALTH, ET AL.	写し	2015年 6月26 日	SUPREME COURT OF THE UNITED STATES	アメリカ連邦最高裁2015年6月26日判決が、同性間の結婚を禁止する州法を違憲とする判断を示し、全州において同性カップルの結婚が法的に認められるようになったこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 100	『同性婚－誰もが自由に結 婚する権利』（明石書店）	原本	2016年 10月30 日発行	同性婚人権救 済弁護団	同上及び日本においても日弁 連に対する同性婚人権救済申 立の申立人も同性婚を望む切 実な思いを示しており，同性 カップルの婚姻を求める声 が高まり続けていること等
甲A 101－ 1	釋字第748號【同性二人 婚姻自由案】	写し	2017年 5月24 日	台湾司法院大 法官	台湾司法院大法官が，結婚の 自由は重要な基本権であり憲 法22条により保障され，同 性に性指向が向かう人と異性 に性指向が向かう人との間に 何ら違いはなく，いずれも憲 法22条の結婚する自由を保 障されるべきであるとした上 で，同性婚を認めないことは 平等原則に違反すると判断し たこと及び同解釈公布の日か ら2年以内に解釈の趣旨に 沿った法律を制定するよう立 法機関に命じ，もしそれが期 限内に完了しない場合は，現 行民法にもとづいて同性カッ プルが婚姻登録をすることを 認めると宣言したこと等 https://www.judicial.gov.tw/constitutionalcourt/p03_01_1.asp?expno=748
甲A 101－ 2	司法院积字第748号解釈	写し		明治大学法学 部教授，北海 道大学名誉教 授 鈴木賢	同上
甲A 102	日本弁護士連合会人権擁護 委員会宛申入書	写し	2018年 6月4日	同性婚人権救 済弁護団（弁 護士 山下敏 雅外）	日弁連に対する同性婚人権救 済申立を支援する署名が，1 万7284筆（2018年7 月7日段階）にも上ること等
甲A 103	LGBT当事者アンケート 調査～2600人の声から ～	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	NHK	2015年10月，NHKが 行った性的マイノリティを対 象とした調査（調査地域は全 国47都道府県，回収数は2 600）では，「同性間結婚 を認める法律を作って欲し い」との回答が65.4% （この質問自体の回答数は2 397）に上ったこと等 http://www.nhk.or.jp/d-navi/link/lgbt/

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 104- 1	性的マイノリティについての意識 — 2015年全国調査報告書(抄)	写し	2016年 6月	釜野さおり, 石田仁, 風間 孝, 吉中崇, 河口和也	2015年に実施された全国調査(全国47都道府県の20~79歳の男女2600人対象)において, 現在の日本の人々にも性的少数者に対する嫌悪感が根強く残っていること等が示されたこと等
甲A 104- 2	性的マイノリティについての意識 — 2015年全国調査報告書(抄)	写し	2016年 6月	釜野さおり, 石田仁, 風間 孝, 吉中崇, 河口和也	2015年に実施された全国調査(全国47都道府県の20~79歳の男女2600人対象)において, 「同性婚の賛否」が問われたところ, 賛成・やや賛成を合わせた回答が55.3%であり, 反対・やや反対を合わせた回答の44.7%を上回ったこと等
甲A 105	新聞記事「同性婚『賛成』が『反対』上回る 本社世論調査」	写し	2015年 3月16 日	毎日新聞	2015年3月の毎日新聞の世論調査で, 「同性婚」に賛成が44%, 反対が39%となり, 賛成が反対を上回ったこと等 https://mainichi.jp/articles/20150316/mog/00m/010/016000c
甲A 106	世論調査 日本人と憲法2017	写し		NHK	2017年3月のNHKの世論調査で, 「男性どうし, 女性どうしが結婚することを認めるべき」に「そう思う」が51%, 「そうは思わない」が41%となり, 賛成が反対を上回ったこと等 http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20170509_1.pdf
甲A 107	世論調査 価値観の変化は	写し	(保存 年月日 2019年 1月20 日)	NHK	同上 https://www3.nhk.or.jp/news/special/kenpou70/articles/kaisetsu01.html
甲A 108	新聞記事「朝日新聞2017年5月世論調査」	写し	2017年 5月2日	朝日新聞	2017年5月に朝日新聞社が行った世論調査の方法等
甲A 109	新聞記事「同性婚 若い層・女性に容認派多く」	写し	2017年 5月2日	朝日新聞	2017年5月の朝日新聞社の世論調査で, 「同性婚を法律で認めるべきだ」は49%, 「認めるべきではない」は39%となり, 賛成が反対を上回ったこと等

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 110	新聞記事「同性婚合法化、 8割が肯定的 電通調査の 20～50代」（掲載日： 2019年1月12日）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	朝日新聞記者 山下知子	2018年10月の株式会社 電通の調査で「同性婚」を法 律で認めることに「賛成」・ 「どちらかという賛成」は 78.4%、「どちらかとい う反対」・「反対」は21. 6%となり賛成が反対を大き く上回る結果となったことが 報道されていること等 https://digital.asahi.com/a rticles/ASM1C52Z7M1CUTIL025 .html
甲A 111	2017年衆院選候補者調 査（朝日新聞・東京大学谷 口研究室共同調査）	写し	（保存 年月日 2019年 1月20 日）	朝日新聞	衆議院議員総選挙（2017 年10月22日投票）の候補 者に対し、「男性同士、女性 同士の結婚を法律で認めるべ きだ」という質問内容を含む アンケート（回答率97%） が朝日新聞社等により実施さ れたことで、国会議員に対 し、法律上同性の者との婚姻 を新聞社が調査を行うほどの 重要な政策課題だと強く認識 させることになったこと等 http://www.asahi.com/senkyo /senkyo2017/asahitodai/
甲A 112	在日米国商工会議所意見書 「日本で婚姻の平等を確立 することにより人材の採 用・維持の支援を」	写し	2018年 9月	在日米国商工 会議所	2018年9月、在日米国商 工会議所（ACCJ）が、 日本政府に対して、同性カッ プルにも婚姻の権利を認める よう提言したこと等 http://www.accj.or.jp/uploa ds/4/9/3/4/49349571/083018_ marriageequality_v4_1.pdf
甲A 113	同性カップルの家族として の関係を法的に保障するた め、婚姻制度の平等を求め る決議	写し	2018年 7月27 日	北海道弁護士 会連合会	2018年7月、北海道弁護 士会連合会が、異性間では認 められている婚姻が同性間 では認められていないことが 同性間での婚姻を求める者 に対する人権侵害にあたる として、「同性カップルの家 族としての関係を法的に保 障するため、婚姻制度の平 等を求める決議」を行った こと等 http://dobenren.org/activit y/h30ketsugi01.html

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 114	日本学術会議提言 「性的マイノリティの権利 保障をめざして—婚姻・教 育・労働を中心に—」	写し	2017年 9月29 日	日本学術会議	○性的マイノリティの権利保 障が国連の人権施策における 主流に位置づけられているこ と ○2017年9月、日本学術 会議が「個人の利益を否定す る強力な国家的ないし社会的 利益が存在しない限り、個人 の婚姻の自由を制約すること は許されない」として、「婚 姻の性中立化は必須であり、 そのための民法改正が求めら れる」とする提言を発表して いること等